

「北海道地球温暖化対策推進計画における削減目標の改定」の概要

1 温室効果ガス削減目標改定の趣旨

- 道では、2010（平成22）年5月に「北海道地球温暖化対策推進計画」を策定し、目標年である2020（平成32）年度の温室効果ガス推計排出量から、当面、738万t-CO₂の削減量を見込んでいたが、当時、国において検討中であった施策等が明らかとなった段階で、削減目標を設定することとしていたところ。
- その後、国では、東日本大震災以降の状況の変化などをふまえ、2013（平成25）年11月に、新たな温室効果ガス削減目標（2020年度の温室効果ガス排出量を2005年度比で3.8%減とした暫定目標。原発による削減効果を含めずに設定。）を示し、また、道が、2014（平成26）年3月に「新エネルギー導入拡大に向けた基本方向」を策定したことなどから、こうした状況をふまえ、温室効果ガス削減目標を示すこととした。
- なお、今回示す目標は、国と同様に、原子力発電の効果は含めずに設定し、今後、国の確定的な目標と地球温暖化対策計画が示されるまでの暫定的な目標とする。

2 温室効果ガス削減目標の設定の考え方

- 基準年及び目標年
基準年：1990（平成2）年度 目標年：2020（平成32）年度
- 削減目標（暫定）の設定
「追加的な対策を講じない場合の2020（平成32）年度の排出量（現状すう勢ケース：BAU）」から、削減シナリオに基づく削減見込量を減じ、目標年の温室効果ガス排出量を求め、基準年からの削減割合を算定して、削減目標とする。

3 温室効果ガス排出量の将来推計

- 現状の温室効果ガス排出量を把握し、人口・世帯数、生産額、経済成長率などの活動量の推移から、2020（平成32）年度の排出量（BAU）を推計する。
- 2020（平成32）年度の推計排出量は、6,894万t-CO₂

4 新たな削減シナリオによる排出削減見込量

現時点の道の計画・施策、国の政策、民間事業等を勘案し、これまでのシナリオの削減見込量の再算定や、シナリオの追加・変更等を行って積算し、全体としては、これまでの738万t-CO₂より237万t-CO₂多い975万t-CO₂の削減量を見込むこととする。

【主な追加項目】

- 道の「新エネルギー導入拡大に向けた基本方向」の目標達成による削減効果
- 目標年度までに見込まれるLNG火力発電所の稼働による削減効果
- 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」施行に伴うフロン類対策の強化による削減効果

5 吸収源対策

現在、国において、森林吸収量のほか、農地土壌、湿原、湿地、藻場等による炭素貯留量などについて、算定手法や評価方法に関する詳細な検討が進められているため、次回の見直しの際にこれらを精査の上、目標設定を行う。

6 新たな削減目標

削減目標	1990（平成2）年度比 ▲ 7.0 % (2005（平成17）年度比 ▲17.5 %)
------	--

現行計画では1990年度比 ▲4.5%、2005年度比 ▲15.3%。
ただし、算定条件が一部異なるため、単純比較はできない。

7 計画の推進

今後も引き続き、計画に示す重点施策を中心に、温室効果ガス排出抑制等の対策・施策を、効果的かつ着実に推進する。

なお、国のエネルギー政策が確定し、さらにこれを踏まえた国の削減目標と新たな地球温暖化対策計画が策定された段階で、今回の暫定目標の見直しと併せて施策の方向性などについて見直しを行う。